

農林水産大臣賞受賞

アララガマ精神（負けじ魂）でパートトウの里づくり

しまじりしゅうらく
受賞者 島尻集落

おきなわけんみやこじましひららあざしまじり

（沖縄県宮古島市平良字島尻）

■ 地域の沿革と概要

1. 立地条件

宮古島は沖縄本島から南西におよそ303kmに位置し、総面積は204.36km²である。島には河川はないが、地下水が豊富で、古くから飲料水として利用してきた。島全体は平坦で農耕に適し、総面積の54%が耕地となっている。

宮古島市は、平成17年10月に1市3町1村が合併して発足した市である。合併当時の人口は53,480人であるが、旧郡部の農村地域では高齢化と人口減少が著しく、市街地へと人口が集中しつつある。

2. 地域産業、経済の状況

農業については、地下ダム等農業用水の確保による畠地かんがい施設をはじめ、農業農村基盤の整備、近代的施設の導入等が着実に進展し、さとうきびを基幹作物として、肉用牛、葉たばこを基軸に、とうがん、かぼちゃ、ゴーヤー、マンゴー等の栽培が行われるなど、亜熱帯地域の特性を活かした農業生産が展開されている。

しかし、一方では農業従事者の高齢化の進行、新規就農者の減少、国内外の産地間競争の激化等、農業を取り巻く情勢は厳しく、農業所得の向上、農業経営の担い手となる認定農業者や集落の担い手などを育成・確保することが課題となっている。

また、同市は観光産業も盛んで、本土復帰後、マリンレジャーを中心に名所旧跡等の観光資源に恵まれ、平成17年は過去最高の39万9千人の観光客が訪れている。

■ むらづくりの概要

1. 地区の特色

島尻集落は、宮古島の北西部に位置し、総世帯数は145戸（平成19年5月31日現在）で、そのうち80戸が農業を営んでいる純農村地帯である。また、北側は

珊瑚礁の豊かな海に面し、5.5km先に海をへだてて大神島を望んでおり、漁港からは、唯一大神島への定期船が運航している。海岸には、高さ5～25m、長さ600mにおよぶ第3期層の断層崖があり、市の指定文化財となっているほか、史跡や自然遺産が多数存在する。集落には、国的重要無形民俗文化財に指定されている「宮古島のパントウ」をはじめとして古くから多くの伝統行事が継承され、史跡、自然遺産とともに貴重な地域資源として活用されている。

(島尻集落) 第1表 地区の概要

事 項	内 容	
地区の規模	集落	
地区の性格	都市的地域	
農 家 率	(内訳)	
	総世帯数	146戸
	農家数	80戸
農 家 数	(内訳)	
	専業農家	42戸(28.8%)
	I 兼農家	19戸(13.1%)
	II 兼農家	15戸(10.3%)
主要作物		
()内粗生産額	さとうきび	107.4百万円
	肉用牛	114.5百万円
	マングー	15.0百万円
農用地の状況	耕 地 計 (内訳)	201.4 ha
	田	0 ha
	畠	177.7 ha
	草地	19.7 ha
	耕地率	59.6 %
	農家一戸当たり農用地面積	2.52 ha

2. むらづくりの基本的特徴

(1) むらづくりの動機、背景

ア むらづくりを推進するに至った動機、背景

昭和54年頃までの島尻集落は、バスも通らない陸の孤島とまでいわれるほど交通の便が悪く、集落から県道につながる道は狭い山道しかない不便極まりない地理的条件にあった。

集落の農地は段々畠で1筆当たり60坪～90坪と零細で分散しており、水田地帯は浸食を受けやすい土壌のため、5～10m程の丘陵が続いていた。昭和34年頃から、さとうきびが換金作物として急速に普及したため、それまでの水田は畦が壊され、さとうきび畠に転換された。さとうきび農家は、収穫時には20～30kgのさとうきびの束を担ぎ、数百メートルも起伏の多い畦道を上り下りしながら何往復もした。このような劣悪な農作業環境下で、生産性も低く、毎年行われる旧平良市の産業共進会では、常に最下位に甘んじていた。集落には活気がなく、子供の頃から親の苦労する姿を見て育ってきた農家の子弟は農業に対し夢が持てず、他産業に従事する若者が増え過疎化が進んだ。

集落の住民は、”アララガマ精神（負けじ魂）”であらゆる側面から集落の復興に取り組む必要性を感じている中、昭和52年に宮古地区で国営の実験用地下ダム整備が着工されたことをきっかけに、島内で土地改良について話題が持ち上がるようになり、島尻集落においても農業基盤整備事業の導入による集落振興に向けた取組が検討されるようになった。

イ 集会所の建設

集落の振興に向けての取組は、まず集会所を建設するところから始まった。

その後、補助事業の受け皿として農業振興組合を設立し、昭和54年には、団体営農道整備事業により島尻農村研修集会所と基幹農道が整備された。その後の総会で、集会所の建設を中心的に推進した40歳になったばかりの青年が圧倒的多数で自治会長に選任された。

ウ 土地改良事業の推進

最初に取り組むことは、事業の受け皿となる土地改良推進委員会を設立し、土地の権利調査とその後に農家の土地改良に対する同意を得ることであったが、農家は先祖代々からの農地を財産として守り残していくとの思いが強く、なかなか受け入れられなかった。なにより島内で土地改良事業の実績がなく、大半の農家は土地改良に対する情報に触れる機会も皆無で、理解が得られなかつたからである。しかし、自治会長を中心とする土地改良推進委員会では、粘り強く話し合いの努力を重ねた結果、当該農家全ての同意を得ることができた。

同意は得られたものの、事業着工後も苦労は続いた。農家からは、先祖代々守ってきた農地が大雨で土砂が流されたり、岩石を裁断せずにそのまま埋め戻されたりすることに対して不満が爆発した。自治会長はその不満を一身に引き受け、土地改良推進委員会で対策を検討し、市の担当部局との粘り強い緊迫した交渉を重ねるとともに、参加農家が納得してもらうまで何度も会合を重ねた。それでも納得がいかない農家には、逐次家を訪ね、話し合いを重ねやつとのことで了承をもらうことができた。

その後の換地作業の利害調整も、農家が納得するまで徹底して行われた。

エ 農業基盤の整備の取組

昭和 54 年に団体営農道整備事業により、2,850m の基幹農道が新設されたことを皮切りに、平成 18 年までに農業基盤総合整備事業をはじめとする 15 件の農業農村整備事業が計画的に導入され、農地造成、区画整理、かんがい施設、防風防潮施設、土砂崩壊防止施設、農業排水施設の整備が次々と実施された。起伏の多かった地形は丘陵部分もすべて農地造成により平坦にならされ、集落内外の土地も合わせて 164ha が整備された。

また、かんがい施設により全ての圃場に地下ダムからの農業用水が行き渡るようになった。さらに、区画整理されたことにより全圃場で農業機械化が推進されるとともに、計画的な散水により雨待ち農業からの脱却が図られている。

オ 生活環境の整備の取組

昭和 56 年から平成 3 年にかけては、農村基盤総合整備事業が実施され、圃場整備と並行して集落内の道路の舗装や公園、街灯の整備が行われた。平成 7 年から 10 年にかけては、農業集落排水事業により環境に配慮した下水道の施設が整備された。また、平成 12 年には、集会所を兼ね備えた農村総合管理施設が完成し、並行して集落のイベント等を行う農村公園も建設され、集落の快適な生活環境が整った。

カ パーントウの里づくり

自治会では、集落の更なる発展のためには何が必要か議論を重ね、旧平良市と連携し、集落の財産である伝統文化、史跡、自然を活かした新たな地域活性化の方向を模索した。そして平成 8 年から、集落地域整備事業によりマングローブ林、島尻断層、島尻元島など集落内の 5 カ所の文化財、史跡を散策できる総延長約 2

km の遊歩道を整備し、平成 15 年には竜神祭の角力奉納の行事に利用することのできる東屋等を整備した。中でもマングローブ周辺の整備では、マングローブを間近で観察できるように木造の遊歩道を整備するとともに、琉球王朝時代の石橋（バタラズ橋）を復元整備した。

これまでの農業基盤整備を含めたむらづくり関係事業は、「パーソントゥの里づくり」と命名され、むらづくりのモデルとして平成 13 年度農業農村整備優良地区コンクールで農林水産省農村振興局長賞を受賞するとともに、平成 15 年度には「沖縄・ふるさと百選」に認定された。

キ 島尻購買店の設立

島尻購買店は自治会が運営する共同売店で、戦後まもなく設立された。当時、ほとんどの住民は物資を購入するには、市街地まで約 8.5km の距離を徒歩で往復するしかなかった。そのため、購買店は当初、自治会役員の出資により設立され、その後自治会の運営へと移行された。戦後の貧しい時代、住民のぎりぎりの生活を支えたのはこの購買店の掛け売り制度であった。購買店には「掛け帳」があり、サイン一つで欲しいものが手に入り、生活に困った住民は何とか食いつなぐことができた。掛け売りの代金は、年に 2 度、正月前と旧盆前に各家から男性が参加し、グループを作つて各家を回つて集金を行つていた。自治会の運営費のほとんどがその収益で賄われており、最近まで住民からの自治会費の徴収は無かった。

また、生徒数が少ない宮島小学校の PTA 予算にも多額の寄付を行うとともに、集落施設の建設など大きな事業の際には、自治会とは別に購買店からも負担金を捻出した。売店は住民のコミュニティの一の場所となっているほか、放送施設もあり、会合の連絡等も行つてゐる。



島尻購買店と掛け帳（右上）

ク 宮島小学校の設立

貧しい時代の中にあって集落の住民は、教育こそ財産であるとの認識に立つて熱心に小学校の誘致に取り組んだ。当時、小学生は学校のある隣集落まで 4 km の道のりを歩いて通うしかなかった。しかし、疲労による学習意欲の低下と通学途中での交通事故の発生をきっかけに、住民総意により集落をあげて学校設立の要請活動を展開した。昭和 34 年に分校が開校され、そして昭和 46 年には宮島小学



宮島小学校

校が設立された。財政難の中にあって、用地を無償で提供したほか、校舎建築の地ならし、庭木の植栽、清掃用水とかん水用の貯水池などセメント代を除く全てのことが住民と教職員の手づくりで行われた。

現在でも学校の行事は、運動会をはじめとして、児童の父母のみならず住民総出で行われており、校内の全体清掃についても老人会の協力が不可欠となっている。このように宮島小学校は住民の教育に対する熱意により支えられている。

ケ 伝統文化（パーントゥまつり）の継承

一般的にはパーントゥと呼ばれ、旧暦の9月上旬、集落の神職が決定した日に行われる厄祓いの行事であり、数百年の歴史があるとされ、平成5年に国の重要無形民俗文化財に指定されている。行事の中心となるのは3名の神（パーントゥ）で、毎年青年会により希望者から選任される。パーントゥは、方言でキャーンというつる草を全身に身にまとい、ンマリガーという聖地の井戸からすくった泥を全身に塗りたくり、頭にはすすき、片方の手には杖、もう片方で持った仮面で顔を隠すといったいでたちである。そのパーントゥたちが集落内の屋敷、車、住民、観光客など、所かまわず泥で塗りたくり災厄を払う行事で、最近はニュースやインターネットなどを通じて、泥を塗られる珍しい行事として広く知られるようになり、これを見ようとわざわざ訪れる観光客も増えている。

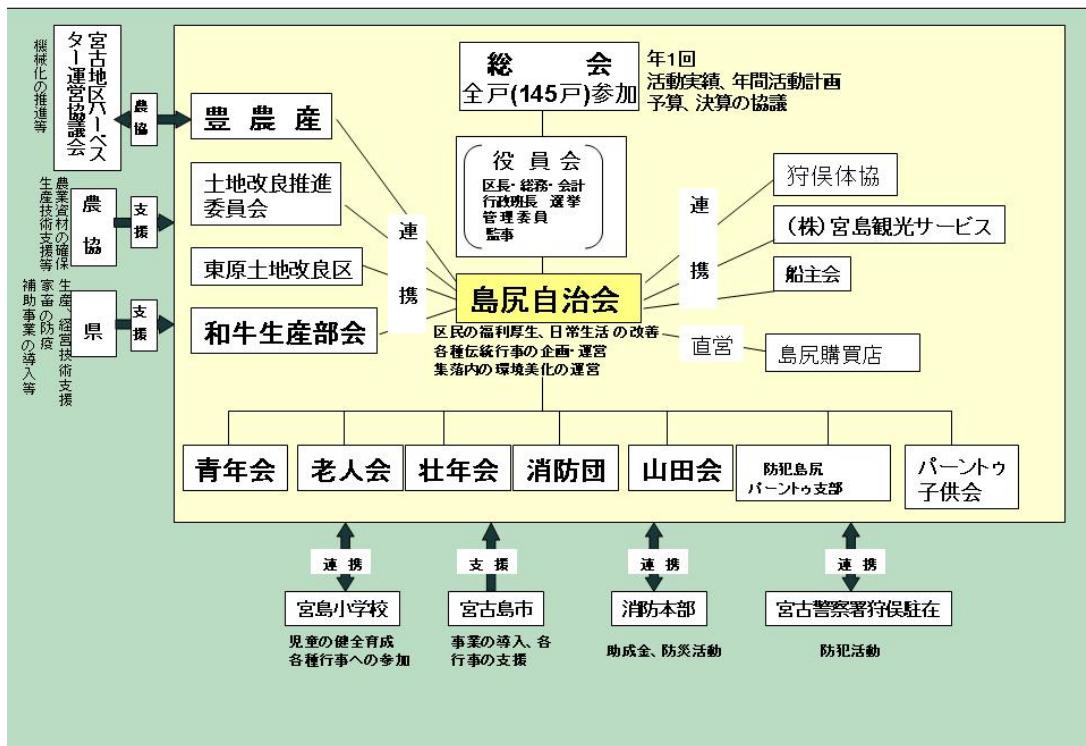


パーントゥまつり

(2) むらづくりの推進体制

集落内には、自治会をはじめ各種組織があり、それぞれの役割分担を明確にし、連携しながらむらづくりが推進されている。

宮古島市島尻のむらづくり体制図



その主なものは、以下のとおりである。

ア 自治会

集落には、全戸が参加する自治会があり、その役員として自治会長、総務、会計、班長（4名）、選管（4名）、監事（4名）を設置している。集落の行事や活動は、役員会と各種組織の代表者で協議、運営されている。組織としては、児童の健全育成を目的としたパントウ子供会、自治会の行事をサポートする青年会や壮年会、文化財や集落基幹道、小学校の清掃活動に携わる山田会、老人会、消防団がある。また、「犯罪のない地域社会の実現」を目標にした防犯島尻パントウ支部があり、相互の連携を図りながら活動を展開している。なかでも防犯島尻パントウ支部は、防犯団体から表彰されるなど、その活動は高く評価されている。

イ 土地改良事業推進委員会及び東原土地改良区

農地等の基盤整備事業を推進するため、昭和 56 年に土地改良事業推進委員会、昭和 58 年に東原土地改良区が自治会長を中心とする構成員で設立され、土地改良の実施に向け、土地の権利関係調査、農家の合意形成、事業計画の調整、換地作

業などむらづくりの基礎となる役割を果たしている。

ウ 農事組合法人の設立

各種事業による基盤整備事業は、集落住民との合意形成を図りながら進められてきたが、事業完了後、遊休地や負担金の未納問題など新たな問題が生じた。これは、各種事業が昭和 57 年から開始され平成 14 年に完了する間に、担い手の高齢化と後継者不足が進んだことが大きな原因であった。

そのような中、沖縄本島の一つの村で、さとうきびの収穫機械を導入し、作業の受託とさとうきび経営を行っている「さとうきび生産法人」の活動がラジオで紹介された。自治会長は即座に役場を訪れ、さとうきび生産法人に関する情報を収集した。その後、市、JA、農業改良普及センターと協議を重ね、平成 13 年に機械化一貫作業体系による受委託システムを整備し、「農業生産法人豊農産」（構成員 5 名）を設立した。

同法人の活動により、平成 19 年度にはさとうきびの収穫量 2,100 t の実績を収めるとともに、平成 12 年には 5 ha もあった集落内の遊休地がすべて解消された。「さとうきびは宮古の宝」をモットーに、集落ぐるみでさとうきび生産に取り組む等、同法人の役割は大きいものがある。

エ 島尻和牛生産部会の結成

土地改良により、採草地の確保や労働力に余裕ができ、肉用牛を組み入れた有畜型複合経営が確立された。これにより、宮古和牛改良組合平良支部の下部組織として 35 名の会員で島尻和牛生産部会が結成され、和牛改良に大きな役割を果たしている。

■ むらづくりの特色と優秀性

1. むらづくりの性格

当集落は農業生産環境が悪いなか、農業基盤整備を進め、その結果機械化が進展し、遊休地が解消された。また、余剰労働力の活用により肉用牛の生産を拡大させ、マンゴーなどの新規品目の導入が図られるなど生産性が著しく向上した。

また、生活環境が厳しい中、「アララガマ精神」（負けじ魂）のもとでリーダーを中心に一致団結し、古くからの伝統、文化を大切に残しながらむらづくりに活かし、自治会を中心に、老若男女すべてが集落に参加し、誇りを持ちながらそれぞれの活動を展開している。

2. 農業生産面における特徴

昭和 54 年に団体営農道整備事業により、2,850m の基幹農道が新設されたことを皮切りに、平成 18 年までに農業基盤総合整備事業をはじめとする 15 件の農業農村整備事業を計画的に導入し、農地造成、区画整理、かんがい施設、防風防潮施設、土砂崩壊防止施設、農業排水施設の整備が進展した。

かんがい施設によりすべての圃場に地下ダムからの農業用水が行き渡るようになり、さらに区画整理されたことにより全圃場で農業の機械化が進むとともに、計画的な散水により雨待ち農業からの脱却が図られ、現在では、さとうきびと肉用牛との複合経営が可能となっている。

また、平成5年に鉄骨ハウスを導入し、新規作物であるマンゴーの生産も行われ、新規就農者の育成につながっている。漁家は5戸程度で、モズクの養殖を主に、刺し網、定置網等が営まれている。平成13年には、トラクターやプランターを活用し、機械化一貫作業体系によるさとうきびの受委託システムを整備し、農事組合法人豊農産を設立した。これにより年々委託農家が増え、平成12年には5haもあった集落内の遊休地がすべて解消された。

3. 生活・環境整備面における特徴

(1) 生活・環境整備面への取組状況

各種補助事業の導入により狭小であった集落内道路の舗装や公園、街灯の整備、環境に配慮した下水道の整備、集会所を兼ね備えた農村総合管理施設の建設、各種イベントが開催できる農村公園の整備など生活環境が整備され、若者の定住促進につながっている。

また、自治会では各組織と連携し、パーントゥ子供会はクバマ浜の清掃、山田会は集落の文化財周辺の清掃、老人会は集落基幹道の清掃活動及び小学校の全体清掃への協力など、定期的に集落の清掃活動を行っている。特に、パーントゥまつりなどの伝統行事が行われるに当たっては、事前に自治会全員で集落内をくまなく清掃し、環境美化に努めている。

(2) 生活条件の改善・整備、コミュニティー活動の強化への寄与状況

島尻購買店は、経済面で集落を支えてきたほか、共同事業を通して住民の団結と、支え合う心を育んできており、物心ともに大きな役割を果たしてきた。

また、宮島小学校では、教職員と住民の連携により、稻作体験を通して農家の苦労や歴史を学ぶことのできる稻作体験圃場の設置、沖釣り体験学習、戦争体験の講演会、集落の歴史等、学習活動を積極的に行っている。

さらに、防犯協会島尻パーントゥ支部では、児童の交通安全指導や校門前での朝のあいさつ運動、夏休み・冬休み期間中の夜間の防犯パトロール、防犯標語の募集、標語版の設置などにより防犯意識の醸成を行い、児童の健全育成を地域ぐるみで支援している。

(3) 都市住民との交流等への寄与状況

集落内には多くの文化財、天然記念物等があり、島内はもとより県外の修学旅行生に自然、歴史を学ぶ場として活用されている。また、観光関連会社も設立され、シーカヤックに乗ってのマングローブ林の散策やガイドが案内する史跡巡り等がプログラム化されたエコツアーより都市と集落の交流が推進されている。